

第11回通常総会開催される

通常総会が、令和2年6月25日午後3時から千葉市美浜区の「千葉県土地改良会館」で、総数150会員のところ、出席136会員（本人出席23会員，委任状出席4会員，書面議決書提出109会員）で開催されました。

まず、近藤事務局員の司会で開会し、出席状況の報告があったのち、鵜崎副理事長の開会宣言、相川理事長の挨拶のあと、議長には塚本順次会員が選任されました。

議事に先立ち、議長より議事録署名人2名を選任したい旨の発言があり、桑原孝二及び神崎英一の両会員が指名されました。

続いて議事に入り、以下の7議案が上程されました。

議案第1号 令和元年度事業報告及び決算について

議案第2号 令和2年度事業計画について

議案第3号 令和2年度の会費及び納入方法について

議案第4号 令和2年度予算について

議案第5号 令和2年度一時借入金限度額並びに借入方法について

議案第6号 令和2年度会費等の積立金並びに余裕金の預入先について

議案第7号 役員改選について

第1号議案から第6号議案について、事務局からの説明のあと質疑応答があり、全議案とも賛成多数で可決されました。

議案第7号の役員改選については、3ページの役員名簿のとおり選出され、議事を終了しました。

その他として、新規会員の報告が行われました。最後に鵜崎副理事長が閉会を宣言し、総会を終了しました。

相川理事長挨拶

6月25日開催の第11回総会において理事長に再選されました。引き続き当NPOへのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が4月7日に7都府県に発令され、5月25日には全てで解除されたとは言え、コロナ対策のための「新しい生活様式」が示されて、今まで経験したことのない日常生活が始まりました。

6月17日開催の県対策本部において、「ライブハウス」、「キャバレー・ナイトクラブ」等集団感染の発生が見込まれる施設についても、6月19日から使用停止要請が解除されました。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、決して安心して今までのような生活や行動が取れるわけではなく、イベントなどの開催においては、「3密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「参加者名簿の作成」など、感染防止策を講じること

を、県から要請されました。

このため今回の総会においては、総会資料を事前配布し、書面議決を基本として23名の小人数により開催し、来賓の方々の出席も控えさせていただきました。

議案の中に役員改選が議案の審議に入っており、本人から理事の交代の申し出のあった人、体調不良で理事会への出席ができない人、監事3人からは交代の申し出があったことを考慮して、事務局案を提案し承認を頂きました。

総会議案が承認されたことを受けて、7月27日には千葉地方法務局に登記申請「任期の変更」（令和2年4月1日～令和4年3月31日）を行い、8月4日には登記が完了しました。

今年度もNPOは千葉県土地改良事業団体連合会と連携を図り、土地改良区及び土地改良協会への体制強化についての支援を進め、担い手への農地の利用集積を推進する農地中間管理機構が行う農地耕作条件改善事業への支援業務を実施していくこととしております。

また、引き続き安房中央土地改良区が管理している安房中央ダムの定期観測調査を受託して、毎月1回の測量観測を行ってまいります。

会員の皆様におかれましては、今後もNPOへの温かいご支援とご指導をお願い致しまして、就任の挨拶とさせていただきます。



相川理事長のあいさつ

令和 2 年度 役員名簿

理事・監事・顧問

役 職	氏 名	選出区域・団体	役 職	氏 名	選出区域・団体
理事長	相 川 文 明	印 旛	理 事	神 作 憲 二	安 房
副理事長	鴫 崎 勝 善	前両総土地改良区	理 事	松 田 晴 夫	君 津
副理事長	豊 川 忠 幸	千 葉・市 原	理 事	染 谷 正 司	前東葛北部 土地改良区
理 事	石 川 文 彦	東 葛	理 事	薄 井 厚	事 務 局
理 事	鈴 木 良 則	香 取	監 事	宮 内 清	借当川沿岸 土地改良区
理 事	亀 岡 健 三	海 匝	監 事	高 橋 修	鹿 島 川 土地改良区
理 事	宇 井 哲 也	山 武	監 事	岩 澤 まゆみ	両総土地改良区
理 事	綱 康 次 郎	長 生	顧 問	星 川 正 晴	前理事長
理 事	及 川 忠 信	夷 隅			

N P O 法人活動実績（令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 8 月 3 1 日現在）

月 日	活 動 内 容
4 月 1 日(月)	耕友会事務処理支援受託契約
〃	安房中央ダム定期点検業務受託契約
〃	千葉土地改良協会千葉支部事務支援業務受託契約
〃	君津地域土地改良協会事務支援業務受託契約
4 月 2 3 日 (木)	君津地域土地改良協会監査（袖ヶ浦市）
5 月 8 日 (金)	千葉土地改良協会合同 役員会（市原市）
5 月 2 8 日 (木)	令和 2 年度第 1 回監査（土地改良会館）
5 月 2 8 日 (木)	令和 2 年度第 1 回理事会（土地改良会館）
5 月 2 8 日 (木)	君津地域土地改良協会幹事会（木更津市）
6 月 4 日 (木)	千葉土地改良協会千葉支部役員会（千葉市）
6 月 1 6 日 (火)	君津地域土地改良協会理事会（木更津市）
6 月 2 2 日 (月)	安房中央ダム堤体観測（南房総市）
6 月 2 5 日 (木)	第 1 1 回ちば水土里支援パートナー通常総会（土地改良会館）
6 月 2 5 日 (木)	令和 2 年度第 2 回理事会（土地改良会館）
6 月 3 0 日 (火)	君津地域土地改良協会通常総会（木更津市）
〃	千葉土地改良協会千葉支部総会（千葉市）

7月10日（金）	写真コンテスト審査会（土地改良会館）
7月14日（火）	君津地域土地改良協会功労者表彰式（君津市・富津市）
7月22日（水）	安房中央ダム堤体観測（南房総市）
7月27日（月）	理事の変更に伴う登記申請（千葉地方法務局）
7月28日（火）	令和元年度事業報告書提出（千葉市）
8月4日（火）	登記完了（千葉地方法務局）
8月18日（火）	君津地域土地改良協会幹事会（木更津市）
8月25日（火）	安房土地改良協会打合せ（安房中央土地改良区）

第26回「美しい農村環境写真コンテスト」の入選決まる

「ちば水土里支援パートナー賞」

「美しい農村環境写真コンテスト」は、千葉県内の農村の緑豊かな自然景観や農村生活の様子など「誰もが住んでみたいと思う農村環境」をテーマに、千葉県土地改良事業団体連合会が主催者となり毎年実施しているもので、本年度で26回となります。

当法人としては、この「コンテスト」の開催主旨に賛同し、平成23年度から「ちば水土里支援パートナー賞」を設け、側面から応援しているところです。

「ちば水土里支援パートナー賞」受賞作品



「落花脱穀」（撮影場所：佐倉市岩富 撮影者：下谷一成）

撮影者の応募コメント：「2019年10月の台風や水害で落花生も被害を受けて収穫は半減しましたが、後継が育ち青空の下で父と若夫婦が落花の脱穀をすることができました。」とのことでした。

本年度の審査は、7月10日（金）に応募数144作品（57名）を対象に、田村民雄特別審査委員（元日本写真家協会）、情報誌「水土里ネットちば」編集委員（県耕地課長、農地・農村振興課長、各農業事務所、県土連副会長）、当NPO法人相川理事長等25名の審査委員で行われました。

審査の結果、「ちば水土里支援パートナー賞」は下谷一成さんの「落花脱穀」（撮影場所：佐倉市岩富）が選ばれた。また、同時に「最優秀賞（千葉県知事賞）」等の各賞が決定し、最優秀賞には新田幸雄さんの「夏のコントラスト」（撮影場所：佐倉市）が選ばれました。

コロナウィルス感染予防のため、表彰は受賞者本人へは郵送で、作品は千葉市の「きぼーるアトリウム」で佳作以上の21点及び展示希望者の展示が8月4日から4日間行われました。

事務局員を退任して（鈴木 一雄）

何となく「人並みにやってみるかぁ」ぐらいのいい加減な気持ちで望んだ千葉県の再任用、そして再任用終了後は何をするでもなく、ただのんびりと気ままに残年数を過ごしてやろうと思いつめていました。

平成25年3月26日（火）午後3時頃、今は亡き加藤理事長から「スーサン、このあと予定がなかったら、NPOへきてくれないかなぁ」との一本の電話が、定年退職爺として、気ままに過ごすはずであった思惑を、足かけ8年も先延ばしすることになるろうとは、この時は思いもしませんでした。

断るつもりで出かけたNPO事務局は、県土連からお願いされた「農地・水」の成果品取りまとめ作業に大わらわの最中で、とても断れる状況ではなく、「飛んで火に入る夏の虫の如く、のこのこと渦中に入る定年爺」として捕らわれて仕舞ったのでありました。

事務局員としておおよそ1ヶ月ほどは、「農地・水」の成果品とりまとめ作業におわれ、経理事務どころではありませんでした。

このような状況でもあったことから、引継ぎもままならず通常経理事務に加えて、前年度の決算・監査・理事会・総会資料の作成へと着手しなければならなくなってしまいました。

経理事務など不慣れすぎるどころではなく、経験といたら殆ど経理に関係のない農業土木の技術職として過ごした46年間があるのみ、そして何より銀行に行ったこともなく、当然カードを使用しての入金・払戻しなどしたこともなく、郵便局でさえまともに行ったこともないといった、ないないづくしで始まった経理事務でした。

知らないことだらけで始まった経理事務は、必要に迫られ、ただがむしゃらにその場しのぎの事務処理をしていたように思います。

それでも自ら手を下し、難儀をしながらも作業を進めるうちに、徐々にではあるが分かってくるものです。

「何とかかなりそうだなぁ」とこの時思えたことが、この後の7年と4ヶ月へとつながった

ように思います。

現在は改善されていますが、大嫌いで、憂鬱になった事務作業を何点か思い起こしてみますと、まず思い浮かぶのは、入金・支払いについての銀行通いです。

旅費・手当の振り込みなどに至っては、銀行のATMを1台占拠し、延々と当時で15から16人分を小一時間もかけて、星川副理事長と二人で振込みをしたこともありました。

また、会員等への資料の郵送は、これまた100通近くの封筒をダンボールや手提げ袋に入れて、その都度郵便局まで持ち込んだものです。

かみさん任せの倍返しを喰ったようで、もう嫌だったですねえ。何せ銀行、郵便局通いは大嫌いだったんですから。

振込み事務は千葉銀のネットバンキングの利用、郵便物については「クロネコヤマト」との利用契約と、事務室に居ながらにして事務処理が可能となり、随分と楽になったものです。

源泉税についても漸く馴染んできたところ、マイナンバー制度導入により、源泉徴収票が全く別物に変更され、定年爺のパソコン技能では、この書式作りにも難儀をしたものです。

また、翌年には市町村税に掛かる「給与支払い報告総括表」及び「個人別給与支払い報告書」の提出といった面倒毎が増えてしまい、「やれやれ嫌になっちゃうなあ」と思ったりもしたことも、ほんの少しばかり前のことですが、今では懐かしい記憶になっています。

支援業務もこの7年間で随分と増え、平成25年度は100万円以下であった受託額も、今では500万円に手が届く程になっています。

旅費・手当の支給が予算を超過してしまった年度もあり、この時はある土地改良区の委託業務を前倒し受託することで、急場を凌げたことも記憶に残っています。

7年と4ヶ月を振り返ったにはお粗末な内容となってしまいましたが、退任後今にして思えば、こうして不慣れな嫌で嫌でしょうがない庶務会計事務に携わることによって、銀行に行って一人で出し入れも出来るようになり、爺様になって漸く一人前の社会人になることが出来たようです。

こうして一人前の社会人になれたこと、7年と4ヶ月の間、爺様の時間管理をしてくれた事務局の皆様、そして会員の皆様のご協力に感謝申し上げながら、今後は、定年退屈爺として気ままに過ごしていこうと思っています。

永い間、誠にありがとうございました。

(寄稿) ため池対策について (千葉県農林水産部耕地課 農地防災班)

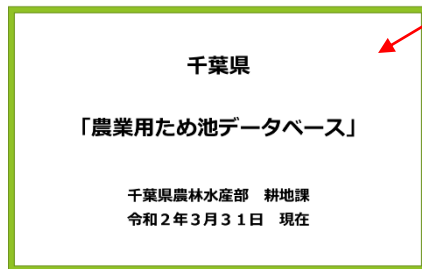
近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的に、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(以下、「ため池管理法」という。)が令和元年7月に施行されました。さらに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措

置法」(以下、「ため池工事特措法」という。)が令和2年6月に成立し、全国的にため池対策が注目されています。

昨年度から取り組んできた対策及び今後の予定について紹介します。

ため池データベースの公表

ため池管理法に基づき、ため池の所在地や貯水量等について、所有者から県に届出があり、県ホームページにおいて公表しています。県内1,279箇所(令和2年3月末時点)の農業用ため池情報が掲載されています。



ホーム > しごと・産業・観光 > 農林水産 > 農業・畜産 > 農地・農村整備 > 農業農村整備ってなあに? > 農地的災害 > 農業用ため池データベースの公表

更新日: 令和2(2020)年3月31日

農業用ため池データベースの公表

千葉県の農業用ため池1,297箇所のデータベースを掲載しました。

ため池データベースは、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、県・市町とため池所有者との情報共有、地域住民の皆さま方へのため池情報の提供を目的として作成しています。

データベースの記載事項

データベースには、コード番号、名称、所在地、管理者及び所有者、堤高、堤頂長、貯水量、届出日、特定農業用ため池の指定の有無、指定年月日、防出庫点ため池の選定有無を掲載しています。

[千葉県農業用ため池データベース \(PDF: 473KB\)](#)

よくある質問

県政へのご意見のページ

お問い合わせ

所属課室: 農林水産部耕地課農地防災班

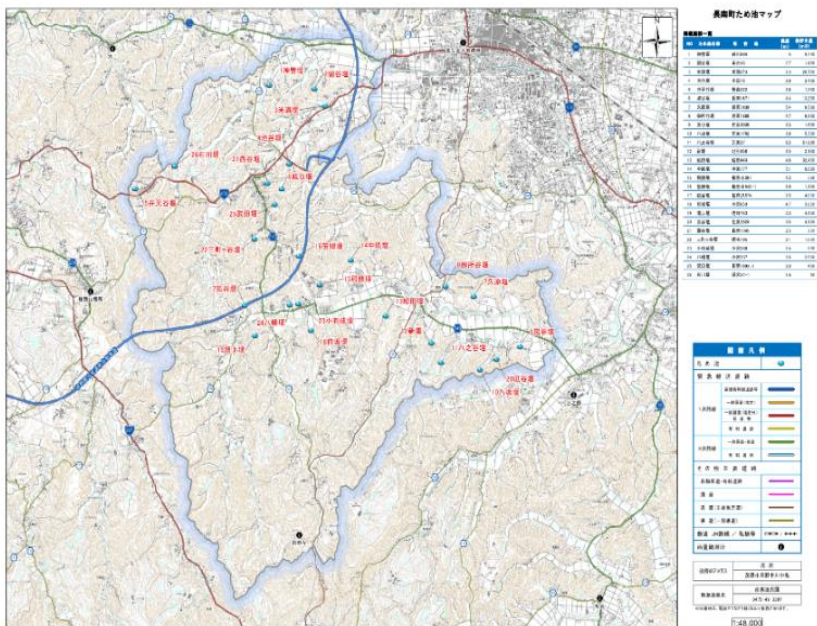
電話番号: 043-223-2893

ファックス番号: 043-225-3789

メールでお問い合わせ

千葉県庁 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 電話番号: 043-223-2110 (代表) 法人番号: 4000020120006

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.



ため池マップの公表

決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある「防災重点ため池」を県と市町村で協議して選定し、その場所を示した「ため池マップ」を該当市町村単位で作成しました。市町村のホームページや窓口において公表しています。

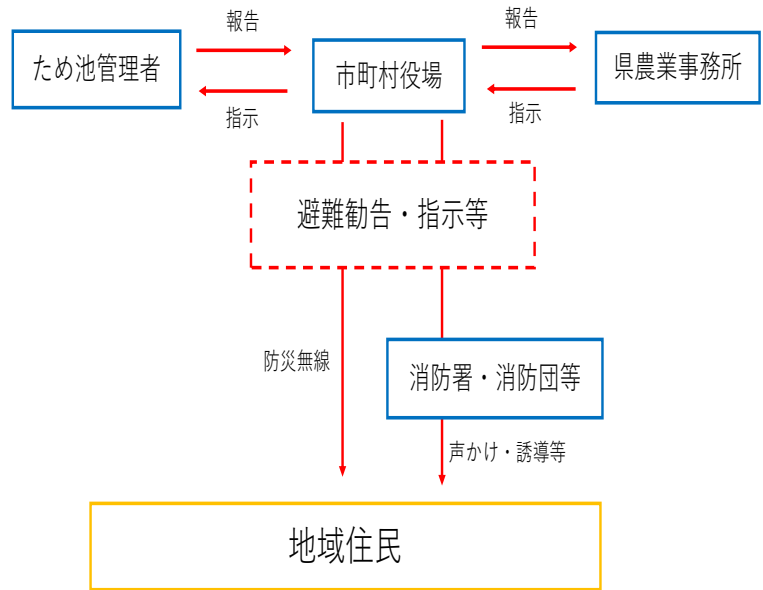
県内には令和2年3月末時点で583箇所の防災重点ため池があります。

浸水想定区域図の作成

「防災重点ため池」について、決壊した場合の浸水エリアを示した浸水想定区域図を作成しました。同図を基に、避難経路等を反映させたハザードマップを、市町村で順次作成しているところです。

緊急連絡体制の整備

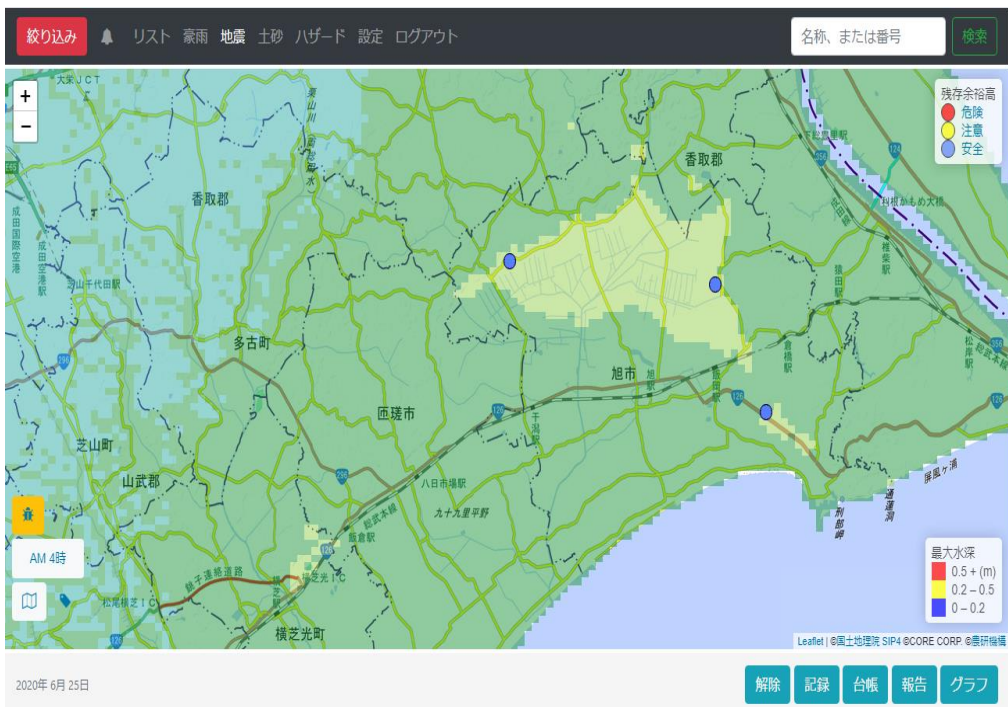
「防災重点ため池」について、ため池管理者、市町村、県、消防等、緊急時に必要な連絡先との緊急連絡網を市町村で作成中です。



緊急連絡体制イメージ

ため池防災支援システム

地震・豪雨時に、防災重点ため池の決壊危険度をリアルタイムに予測し、防災関係者に情報共有するシステムが今年度から運用開始されています。震度4以上の地震が発生した場合、30分後を目途に点検対象ため池が本システムで抽出されて表示され、管理者等が現地を確認して状況を入力することで、関係機関の迅速な情報共有が可能となりました。



気象庁の観測データ等を基に細かいメッシュで震度を解析し、薄い緑色が震度5弱の地域となります。防災重点ため池については、最寄りの震度観測点の情報だけで判断せず、本システムでの確認が必須です。

ため池防災支援システム画面（令和2年6月25日震度5弱）

今後のため池整備予定

ため池工事特措法は10年間の時限立法であり、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、国は防災工事等基本指針を策定し、県は基本指針に基づき防災工事等推進計画を策定することとされています。推進計画策定にあたっては、県、市町村、県土地改良事業団体連合会で構成する協議会を設置し、防災工事等の優先順位を調整する予定です。

令和3年度から令和12年度までの10年間で、①すべての防災重点農業用ため池※を対象とした劣化状況評価（堤体の変形、漏水、構造物の状態）を実施し、必要に応じて、②地震・豪雨耐性評価（土質調査、耐震計算、流量計算）、③防災工事（廃止工事を含む）を実施します。

※ため池工事特措法施行に伴い、今後は名称を「防災重点ため池」から「防災重点農業用ため池」に統一します。

（本報文は小野耕地課長にお願いして寄稿していただいたものです。）

<編集後記>

新型コロナウイルス感染症が全国に広がりを見せ、経済活動に大きな停滞をもたらしている中、今年も台風のシーズンがやってきました。8月下旬から台風8, 9, 10号と立て続けに沖縄から九州地方に豪雨と暴風をもたらしました。関東周辺ではその影響で、高温多湿・雷雨・強風など不安定な天候が続き、毎朝、一日の天気をチェックする日々でした。

更に、9月下旬、10月、11月と台風がやってくる時節となりますので気を引き締めて対応していきたいと思えます。

気候が不順な時ですので、まだまだ、蒸し暑い日が続きますので、皆様には、コロナ感染に十分に気を付け、加えて熱中症にも十分な配慮をして健康維持に努めていただきたいと思います。

当NPO法人も平成22年10月設立以来11年目を迎え、第11回の総会を終えて新役員ともども気持ちを新たに本会の運営等に取り組む所存ですので、会員皆様のご協力とお力添えを宜しくお願いいたします。

また、事務局に神崎英一さん、石井和さんをお迎えし、NPOの事務をお手伝いいただくことになり、力強い限りです。皆様よろしく申し上げます。

なお、今回名簿を同封いたしました。記載事項の訂正、変更がある場合は事務局までお知らせください。

ちば水土里支援会報 第26号 (発行日 令和2年9月17日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：相川文明)

会員：正会員 128名・22団体 賛助会員 15団体

事務局：〒261-0002 千葉県美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-241-1755

銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー

<http://npochiba.boj.jp/npo/>

理事長 相川文明